

✦ contents.

平成28年度町政執行方針 ②

平成28年度から特定の年齢に達しますと
無料でがん検診が受けられます ⑩

羽幌町地域防災計画を見直しました ⑭

情報プラザ | ファイターズ戦にご招待！ ⑳





平成28年度 町政執行方針

羽幌町長 駒井 久晃

〈はじめに〉

私が平成26年11月に町長に就任し、町政運営を託されてから1年3箇月が経過したところであります。昨年は、全道、全国で開催された数多くの会議の場において、国や北海道、各市町村等との情報交換や協議を行うほか、要望活動を重ねてまいりました。また、町長室にも多くの方に足を運んでいたべくともに、町民皆様が集まる各種会合での貴重なご意見に耳を傾けながら、町政運営に努めてまいりました。国は、昨年からの地方創生に続き、

少子高齢化という長年の懸案に真正面から挑戦する「希望出生率1.8」「介護離職者ゼロ」、さらには、安定した強い経済基盤を創り上げるための「戦後最大のGDP6百兆円」という大きな目標を掲げ、これらの的に向かって新しい3本の矢を放つ「一億総活躍」への「挑戦」を始めるとしております。

本町におきましては、これら国の動向を注視しながらも、地方自治の根底にある「住民福祉の増進」を基本に、地域資源や人材を有効活用する個性や優位性を生かした取組、さらには、近隣や同じ志を持つ自治体との連携、企

たな計画の策定作業を進めてまいりま

で行っております。「し尿処理」については、28年度から町の業務として行うこととなりますので、効率的な収集業務と新たな処理施設の稼働により、適正な事業推進に努めてまいります。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境・景観の保全〉

本町は、道北の雄大な自然に恵まれた地域であり、かけがえのない自然を子ども達に残すため、羽幌町環境保全条例や羽幌町の環境を守る基本計画に基づき、環境に優しいまちづくりを進めてきましたが、本計画が27年度をもって終了することから、28年度に新



海鳥繁殖地など天売島特有の自然や島民の生活環境を守るため、環境省をはじめ関係機関と連携・協力し、天売島における「人と自然の共生」が図られる取組を講じてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

- 希少野生動物種保護増殖事業
- 天売島海鳥保護対策事業
- 天売島猫飼育者ボランティア等確保対策事業

業等と協働した取組を進めてまいりま

「地域の自然が育む豊かなまち」では、先代が守ってこられた豊かな自然環境を後世へ伝承していくため、地域とともに取組を進めてまいります。特に、天売島・焼尻島は、海鳥繁殖地やオンコ原生林といった天然記念物など他に類のない特色ある資源を有しておりますので、その保護と有効活用を努めながら、人と自然の生態系のバランスがとれた豊かな環境づくりに努めてまいります。

「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」では、医療環境充実のための人材育成や、町民の健康管理の推進と子育て世代に対する負担軽減、不足する介護従事者の育成による必要な人材確保に努めてまいります。

羽幌保育園につきましては、閉園後に在園児や保護者がその後の保育に不

〈土地利用の推進〉

地籍調査については、字高台及び字築別の各一部を継続して調査する予定であり、調査の成果については、土地の基礎資料として課税の公平化、紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

〈低炭素社会の推進〉

羽幌町エコアイランド構想を推進するものとして、天売島・焼尻島における小型風車や太陽光発電、電気自動車などの普及を図るため、補助制度の利用を促進し、環境に配慮した地域づくりを推進してまいります。



安を持たぬよう適切な対策を講じてまいります。

また、町民皆様の行政参加として、皆様と職員が接する機会を貴重な情報交換の場として活用し、いただきまし

「安心して魅力的な田舎暮らしができるまち」では、1次産業に対する支援を継続し、1次産業従事者による新たな産業活動や頑張る企業の活動を助長する新たな支援制度を構築いたします。

また、自然を生かした新たな離島観光メニューの創設、バラ園の維持管理に係るボランティア制度の充実、観光協会事業の強化など魅力的な取組による地域間交流や地場産品の宣伝と販路拡大を図ってまいります。

さらには、社会インフラとして、下水道や公営住宅などの整備を計画的に進めるとともに、現在、一部事務組合

また、第2次羽幌町役場地球温暖化対策実行計画に基づき、環境に配慮した取組を進めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

- 環境配慮型設備等導入促進補助事業

誰もが居場所と生きがいを持つ て暮らせるまち

〈医療体制の充実〉

医師の自己研鑽による質向上や看護師などを志す学生の修学を支援し、医療従事者の育成・確保により地域診療体制の充実を図ってまいります。

また、地理的に不利な環境にある離島住民の診療体制の維持に努め、救急医療に起因する費用の負担軽減に対する助成や、留萌圏域の二次救急医療体制確保のための費用を負担してまいります。

姉妹都市である石川県内灘町の協力により実施しております医師確保PR事業では、金沢医科大学病院の研修医1名が道立羽幌病院において1箇月の地域研修を予定しておりますので、受入に向け関係機関との連絡調整を図り、地域医療の現状を知ってもらう機会として支援してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■医師確保対策（研究資金等貸与）事業
■助産師看護師確保対策（修学資金貸付）事業

■離島地住民負担軽減助成事業

■医師確保PR（石川県内灘町との姉妹都市交流）事業

〈保健活動の充実〉

保健師、臨床心理士及び管理栄養士による子育てや健康に関する相談、食育活動を行うとともに、広報や出前講座により健康意識の向上に努めてまいります。

特定健診の未受診者に対しましては、

国の国保保健事業を活用した受診勧奨により受診率向上を図り、また、胃がん、肺がんなど5つのがん検診については、対象年齢を特定し自己負担を無料とすることにより受診機会を広げ、病気の早期発見、重症化防止に努めてまいります。

定期予防接種については、日本脳炎のワクチン接種が北海道でも実施され

イサービスセンター、天売高齢者支援センター整備事業

□地域おこし協力隊事業（高齢者支援等）

■成年後見利用支援事業

〈障がい者福祉の充実〉

障がい者福祉計画に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業を継続するとともに、障がい者等の雇用や自立の促進、交通費の助成、就労支援等の事業を継続してまいります。

28年度に留萌管内で開催されます



ますことから、他の予防接種と同様に体制を整えて実施してまいります。また、疾病の蔓延や重症化防止、子育て環境の充実と負担軽減を図るため、里帰り出産などにより町外で受けた定期の予防接種、任意で接種しているB型肝炎・おたふくかぜ・ロタウイルス、さらに、インフルエンザについては、中学生までの費用を新たに全額助成いたします。

【主な事業】 □新規 ■継続

□がん（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）検診推進事業

□日本脳炎定期予防接種事業

□任意予防接種（B型肝炎・おたふくかぜ・ロタウイルス・インフルエンザ）費用助成事業
□定期予防接種費用助成事業

〈高齢者福祉の充実〉

高齢者が安心して住み続けら

北海道障害者スポーツ大会において、本町は、車椅子バスケットボール競技の開催を担うことから、障がい者を迎える大会の成功に向けて着実に取り組んでまいります。

また、知的障がいや精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方への支援施策とする成年後見利用支援事業は、高齢者対策と同様に強化してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■障害者自立支援事業

〈児童福祉の充実〉

将来を担う子どもの健やかな育ちの実現に向け、子ども子育て支援新制度に基づく施設型給付、放課後児童対策、天売保育施設整備などの事業を実施してまいります。

また、子育て支援センターや子ども発達支援センターの運営、保護者の都合を考慮した一時預かり事業への補助の継続など、地域における多様な子育て支援の環境づくりを引き続き推進してまいります。

羽幌保育園の閉園に備えた対策として、児童と保護者の不安解消を目的に、他の町内児童施設を対象とし

平成28年度町政執行方針

れるまちづくりを推進するため、第6期介護保険事業計画で目標としているグループホーム等をはじめとするサービス供給体制を充実させてまいります。特に、計画2年目となる本年については、新たな試みとして、高齢者がそれぞれのライフスタイルに合わせ、かつ、自分のペースで運動できる機会を提供するものとして、総合体育館を活用した新たな形の介護予防事業を提案していきたくと考えております。さ



た体験入園、交流会などの実施や子育て支援センター事業につきましても、子ども子育て支援事業計画を基に、関係機関との協議を行いつつ事業拡大への検討を行ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■子ども・子育て新制度による給付事業

■一時預かり事業

■天売保育施設整備事業

〈社会保障の充実〉

国民健康保険事業では、医療費の削減により安定的な運営を確保するため、レポート点検の強化による適正な診療報酬支払の推進、ジェネリック医薬品の利用普及、加入者の健康維持及び疾病予防対策として、特定健診や特定保健指導の受診率向上を目指してまいります。

また、保険税の徴収強化や口座振替制度の促進など、関係課と連携しながら、収納の確保に努めてまいります。

平成37年度には、高齢者人口がピークを迎えると予想されているため、地域の実態を把握しながら事業に取り組んでまいります。

らに、外出の機会を広げることによる運動や認知機能の維持と、将来の要介護者増加率の低減を図るため、循環バス「ほつと号」の乗車料金を助成してまいります。

また、高齢者等が必要とする施設やサービスに携わる人材については、今後を見据えた育成が急務であることから、資格取得のための経費を一部助成してまいります。さらに、認知症や判断能力が不十分な方への対策として、成年後見に係る業務体制の強化を図るものとしており、専門的役割を果たす職員を社会福祉協議会に配置し、3年を目途とした計画的な体制強化を図ってまいります。

離島地区における高齢者対策については、地域おこし協力隊の配置による取組を含め、引き続き努力してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

□機能維持向上（運動習慣・外出機会向上）事業

□介護サービス資格取得奨励事業

□デイサービスセンター、いきいきデ

〈コミュニティ活動の充実〉

町民の皆様が使用する各種施設の機能向上を図るとともに、都市住民を町民として招き入れ、定住に係る活動や積極的な地域とのかかわりにより、コミュニティ活動の維持又は活性化に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■離島地区総合研修センター改修事業

■地域おこし協力隊事業（地域活性化）

〈国際化の推進〉

国際交流協会による韓国素明女子高等学校と北海道羽幌高等学校の継続した交流を支援し、国際的視野の広い人材育成に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■羽幌国際交流協会補助事業

〈町民主体の推進〉

広報はぼろや町ホームページの内容充実により、町民の皆様へ積極的に情報を提供するとともに、町外の方々に対しても本町の魅力を広く発信してまいります。

また、広聴活動として、町民の皆

様の声を直接お聞きし、町政運営に反映させるための町政懇談会を開催いたします。

さらに、まちづくりを支える人材育成を積極的に進めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

□地域魅力PR事業

□日本ハムファイターズ応援大使活用事業

■町政懇談会の開催

■人づくり事業基金補助事業

〈計画的な行財政運営〉

公共施設のあり方について、関係者や利用者からご意見を聴取し、ご理解をいただきながら、マネジメント計画を策定いたします。

ふるさと納税制度については、27年度からご寄附いただいた方へ特産品などの贈呈を始めたところ、多くの皆様にも本町の取組や特産品に関心を持っていただくことができました。今後も本町の魅力を全国に発信し、いただきました寄付金を効果的に活用してまい

ます。

【主な事業】 □新規 ■継続

■公共施設マネジメント計画策定事業

■まちづくり応援寄付金推進事業

〈広域行政の推進〉

これまで、電算共同化やし尿処理、さらには医療対策など、その必要性や効率性などを捉え、事務事業に応じて広域による取組を進めてまいりました。今後も、関係自治体との連携を密にし、広域での事業実施が高い効果を生み出すと想定されるものについては、積極的に連携事業を推進してまいります。

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農業の振興〉

農地の規模拡大や集積等へ支援す

■漁業近代化資金利子補給事業
■離島漁業再生支援交付金事業
■漁業新規就業者育成事業

〈商工業の振興〉

町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠でありますことから、商工会や関係機関と連携を密にし、積極的な事業活動に対し各種助成制度により支援を行うほか、農林漁業者や農商工連携事業者による地域資源を活用した新製品開発などの6次産業化に向けた取組に対し支援を行うなど、地域経済の活性化を図ってまいります。

平成28年度町政執行方針

る農業後継者対策事業をはじめ、経営所得安定対策、日本型直接支払制度、鳥獣被害防止対策事業などを推進してまいります。

また、用排水施設や圃場の整備などの基盤整備事業による生産性の向上に対する支援のほか、法人化や災害時における支援など、地域の実態に即した農業振興を推進してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

□アスパラ振興対策事業
■農業後継者対策事業
■農業経営所得安定対策事業
■基幹水利施設管理事業
■道営農地整備事業

〈林業の振興〉

町有林については、災害を未然に防ぎ、更に良質な木材を生産すべく間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業等、町独自の助成を行いながら、地域森林の振興に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■町有林整備事業

■民有林除間伐奨励事業

■未来につなぐ森づくり推進事業

〈畜産業の振興〉

草地改良事業による安全で高品質な畜産物の安定的生産を図るとも



【主な事業】 □新規 ■継続

■地域活性化事業(商工会青年部及び女性部事業補助)

■中小企業特別融資及び利子補給事業

■企業振興促進事業(拡充)

□創業支援事業

□販路拡大支援事業

□6次産業化推進事業

〈観光の振興〉

旅行者のニーズや観光市場を的確に捉えながら、一人でも多くの方が本町を訪れ、魅力を味わっていただけるよう、観光協会をはじめ旅行者にかかわる様々な事業所とも連携をしながら、地域に活力と潤いをもたらされる事業を行うてまいります。

また、離島観光振興のために羽幌沿海フェリーと連携し、観光シーズンの6月から8月までの3箇月間の高速料金を3割引きすることにより、観光客の増加を目指してまいります。

観光施設については、いきいき交流センターをはじめ各施設において必要な整備を行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■はばろ甘エビまつり、はばろ花火大

会(観光協会)

■天売ウニまつり、焼尻めん羊まつり(離島支部)

■観光施設整備事業

〈勤労者対策の推進〉

町独自の助成制度である雇用促進助成制度を浸透させることにより、町内事業者による雇用の受け皿を増加させ、若年者の流出抑制や定住促進を図ってまいります。

また、季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織する「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」の実施事業を支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■雇用促進支援事業

■季節労働者援護事業

■通年雇用促進支援事業

〈住環境の整備〉

町営住宅は、住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の効率的な建替整備を進めてまいります。

天売・焼尻地区におきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組を推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■刺網被害対策共同利用事業



平成28年度町政執行方針

効率的な運行が図れるよう、バス事業者への支援に努めてまいります。

町内循環バス「ほっと号」やフェリーターミナルとバスターミナルを結ぶシャトルバスは、地域の足として、より一層定着するよう努めてまいります。

離島航路については、離島住民や観光客等の利便性向上に努めるとともに、利用の促進を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 地方バス路線車両購入補助事業
 - 離島航路運行補助事業

〈道路網の整備〉

町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努めるほか、機能向

上を図るための改良を行ってまいります。また、雨水対策として、管渠の老朽化や豪雨等による冠水被害防止のための整備を行うほか、橋梁については、長寿命化修繕計画により損傷度や路線の重要性を踏まえ、計画的な補修を行うなど、道路網の安全・安心に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 幸町南6丁目連絡線道路改良舗装工事
 - 栄町第4排水区管渠布設工事
 - 長久橋補修工事
 - 菰原橋補修設計

〈港湾の整備〉

羽幌港中央ふ頭では、荒天時におけるフェリーの係船に支障があるため、旧フェリー岸壁に避難することを余儀なくされており、この事態の解消に向けた取組が喫緊の課題となっております。このため、静穏度の向上による安全な港を目指し、利用者の声を可能な限り反映するよう、国及び関係機関との協議を重ねるほか、国直轄事業によ

源リサイクルの促進やごみの

減量化に取り組むとともに、関係機関と協力し不法投棄防止対策を継続してまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過への対応につきましては、新たな最終処分場の建設に向け、羽幌産廃処理協同組合と連携し、事業を進めてまいります。

羽幌浄化センターを活用した広域し尿処理につきましては、関係町村と連携し、適切に事業を推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 産業廃棄物埋立処理場適正化事業
 - し尿処理事業

〈交通輸送体系の充実〉

市町村間を縦貫するバス路線については、構成市町村との連携の下、

経営の健全化を図るとともに、安全・安心な水道水の安定供給を重点に、事業を運営してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 浄水場受配電設備更新設計
 - 配水池防水塗装工事

〈簡易水道の整備〉

上水道と同様に、安全・安心な水道水を安定供給するため、各施設の維持管理を徹底し、経営の効率化に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 量水器取替工事
 - 天売・焼尻地区施設改修事業

〈下水道の整備〉

本町における下水道整備率は90%を超え、下水道計画区域内の大部分が継続可能な状況にあるものの、水洗化率が約62%でありますことから、従前より実施している補助制度等を継続し、水洗化の向上に努めてまいります。

また、下水道計画区域外の町民に対しても、合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいります。

町民の皆様が所有する住宅に対しましては、快適な住環境の保持に係るリフォームに対し助成を行うほか、町内における住宅不足を解消し定住を促進するため、民間賃貸集合住宅を建設する方に対し、費用の一部を支援してまいります。

また、空き家対策については、所有者等により管理されることを前提とした適正管理を促しながら、空き家等の状態に応じた有効活用や解体を推進し、町内の景観や環境の保全等に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 公営住宅建設・解体事業
 - 住宅改修促進事業
 - 民間賃貸集合住宅建設促進事業
 - 空き家等対策推進事業

〈環境衛生の充実〉

良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資

る整備を継続し、離島との交流拠点や漁港の役割を併せ持つ港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港につきましても、利用者の安全確保や利便性の向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 国直轄整備事業
 - 羽幌港、焼尻港、天売港補修事業

〈上水道の整備〉

業務の効率化やコスト削減による



【主な事業】 □新規■継続

- 水洗便所改造等補助金及び資金貸付制度
- 合併処理浄化槽設置補助事業

〈防災体制の整備〉

27年度に全面的な見直しを行いました地域防災計画については、本計画における防災対策の有効的な実施を図るため、平常時の備えや災害時の行動などをまとめた防災のしおりを作成し、町民が安心して暮らせる防災体制の整備に努めてまいります。

〈むすび〉

以上、平成28年度の町政執行に係る基本的な考えを申し上げます。本町が有する可能性を最大限生かすためにも、優れた地域資源を大切に、町民の皆様から寄せられた声に耳を傾けながら、未来につながる「まちづくり」にしっかりと取り組んでまいります。

町民の皆様と議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

平成28年度から
各表に記載されている
年齢の方は
無料で
がん検診を受けられます

【子宮頸がん検診・乳がん検診】

子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の受診となりますので、以下の対象であっても平成27年度に町の検診を受診した方は、今年度の検診は受診できません。

ただし、来年度は無料受診の対象になります。



① 子宮頸がん検診の無料対象者

| 年齢 | 生年月日 |
|-----|----------------------|
| 20歳 | 平成 7年4月 2日～平成 8年4月1日 |
| 25歳 | 平成 2年4月 2日～平成 3年4月1日 |
| 30歳 | 昭和60年4月 2日～昭和61年4月1日 |
| 35歳 | 昭和55年4月 2日～昭和56年4月1日 |
| 40歳 | 昭和50年4月 2日～昭和51年4月1日 |
| 45歳 | 昭和45年4月 2日～昭和46年4月1日 |
| 50歳 | 昭和40年4月 2日～昭和41年4月1日 |
| 55歳 | 昭和35年4月 2日～昭和36年4月1日 |
| 60歳 | 昭和30年4月 2日～昭和31年4月1日 |
| 65歳 | 昭和25年4月 2日～昭和26年4月1日 |

② 乳がん検診の無料対象者

| 年齢 | 生年月日 |
|-----|----------------------|
| 40歳 | 昭和50年4月 2日～昭和51年4月1日 |
| 45歳 | 昭和45年4月 2日～昭和46年4月1日 |
| 50歳 | 昭和40年4月 2日～昭和41年4月1日 |
| 55歳 | 昭和35年4月 2日～昭和36年4月1日 |
| 60歳 | 昭和30年4月 2日～昭和31年4月1日 |
| 65歳 | 昭和25年4月 2日～昭和26年4月1日 |

③ 検診日

集団検診

| 区分 | 子宮頸がん検診 (頸部細胞診) | 乳がん検診 (マンモグラフィー・視触診) | 申込先 |
|-------|--|-------------------------|--|
| 婦人科検診 | 春季： 5月22日(日)・23日(月) 秋季：10月25日(火)・26日(水) | | ・すこやか健康センター ・役場窓口 ・各支所 (申込期間はチラシで案内します) |

個別検診

| 区分 | 子宮頸がん検診 (頸部細胞診) | 乳がん検診 (マンモグラフィー・視触診) | 申込先 |
|--------|--------------------------|--------------------------------|-------------------|
| 道立羽幌病院 | 婦人科外来 毎週火曜日 1回定員 2人まで | 外科外来 月1回(専門医師派遣日) 1回定員 3人まで | 道立羽幌病院 62-6060 |

※子宮頸がん検診のうち頸部細胞診は無料ですが、超音波検査を行った場合は、自己負担となります。

【個別検診の結果通知について】

医療機関で受けた検査結果通知は、町から受診者へお知らせします。

☎お問い合わせ すこやか健康センター内 健康支援課保健係 ☎ 62-6020

平成28年度から各表の年齢に該当される方は、町が実施するがん検診を無料で受けられるようになりました。

また、無料対象者は、町が実施する総合健診(集団検診)だけでなく、道立羽幌病院や加藤病院で個別検診も無料で受けられます。

対象の方は、すこやか健康センター、役場窓口、天売・焼尻支所または医療機関へお申込みください。

日本人が生涯のうちに「がん」になる可能性は、2人に1人とわれています。しかし、「がん」を早期発見、早期治療することにより、「がん」の死亡率を下げることができます。

「がん」を無症状(初期)の段階で発見する有効な方法のひとつが検診です。ぜひ、この機会にがん検診を受けましょう。

【胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診】

① 無料受診対象者の年齢

| 年齢 | 生年月日 |
|-----|----------------------|
| 40歳 | 昭和50年4月 2日～昭和51年4月1日 |
| 45歳 | 昭和45年4月 2日～昭和46年4月1日 |
| 50歳 | 昭和40年4月 2日～昭和41年4月1日 |
| 55歳 | 昭和35年4月 2日～昭和36年4月1日 |
| 60歳 | 昭和30年4月 2日～昭和31年4月1日 |
| 65歳 | 昭和25年4月 2日～昭和26年4月1日 |



② 検診日

総合健診(すこやか健康センター、天売・焼尻研修センターで実施する検診)

| 区分 | 胃がん検診 (胃部X線検査) | 肺がん検診 ※① (胸部X線撮影) | 大腸がん検診 (便潜血検査) | 申込先 |
|-----|---|----------------------|-------------------|--|
| 離島 | 焼尻6月21日(火)・天売6月22日(水) | | | ・すこやか健康センター ・役場窓口 ・各支所 (申込期間はチラシで案内します) |
| 市街地 | 夏季：7月15日(金)・16日(土)・17日(日) 冬季：1月28日(土)・29日(日) | | | |

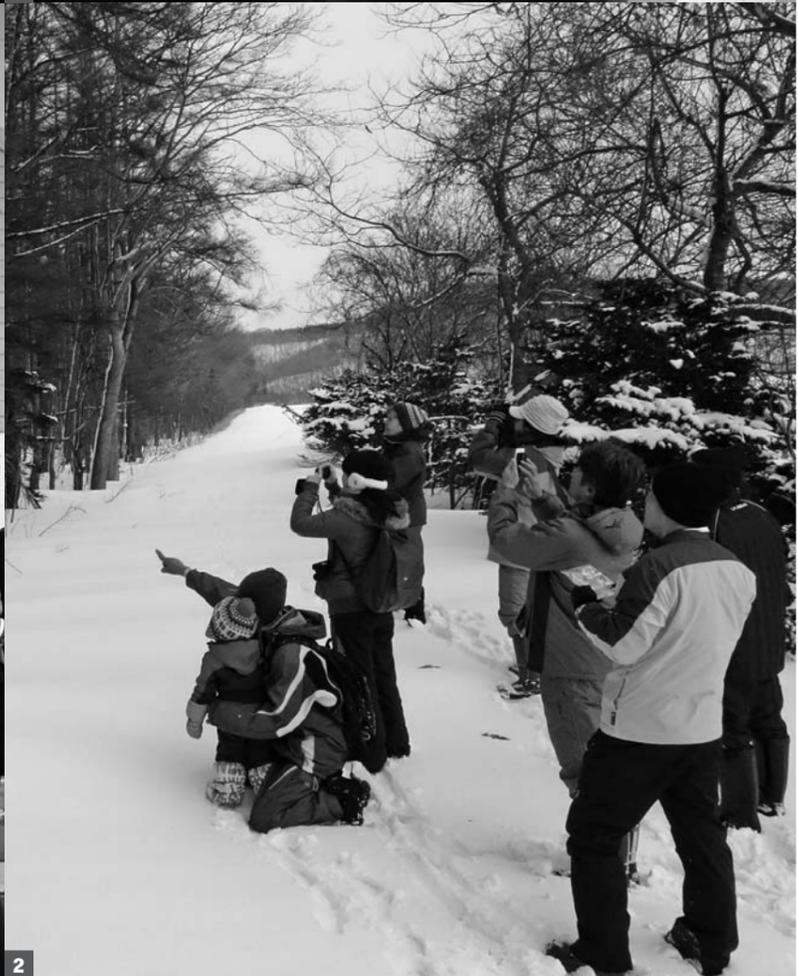
個別検診(平成28年4月から平成29年3月まで)

| 区分 | 胃がん検診 ※② (内視鏡検査) | 肺がん検診 ※① (胸部X線撮影) | 大腸がん検診 (便潜血検査) | 申込先 |
|----------------|---------------------|----------------------|-------------------|-------------------|
| 道立羽幌病院 (内科) | 水・木・金曜日 午前中 | 月～金曜日 | 外来診療時間内 | 道立羽幌病院 62-6060 |
| 加藤病院 | 月～金曜日 9時～10時30分 | 月～金曜日 | 外来診療時間内 | 加藤病院 62-1005 |

※① 胸部X線撮影は無料ですが、その際に喀痰検査が必要になった場合は自己負担となります。

※② 内視鏡による検査は無料ですが、その際にポリープ採取等の治療を行った場合は自己負担となります。

町民吹奏楽団
中学校吹奏楽部
高等学校吹奏楽局
第30回合同コンサート



まちの出来事

from
photoclip

3月 | March

- 1 いちい大学の卒業式・終業式が行われました。今年度の卒業生は本科の卒業生10名、大学院1名、修了生は本科1名、大学院1名でした。(3/4)
- 2 海鳥センター主催の「のんびり観覧会」が開かれ、参加者は双眼鏡を片手に防風林周辺を散策しました。(3/12)
- 3 平成27年度の羽幌町文化賞体育賞・青少年文化賞スポーツ賞・羽幌町文化協会賞・羽幌町体育協会スポーツ賞の各賞の表彰式が行われました。羽幌町体育賞に1個人、青少年文化賞スポーツ賞に1個人1団体、文化協会賞・体育協会スポーツ賞に2団体5個人が受賞されました。(3/4)
- 4 平成27年度防災講演会が中央公民館で開かれました。「羽幌町の防災対策」「避難所での健康管理」についての講演後、昨年11月に宮城県を訪れた羽幌ガールスカウトの小中学生4名から被災地で学んだことなどの発表がありました。(3/13)
- 5 中央公民館において羽幌町民吹奏楽団、羽幌中学校吹奏楽部、羽幌高等学校吹奏楽局による合同コンサートが開催されました。第30回の節目を迎え今年は「行進曲 若人の心」を一般の参加者も加え大合奏を行いました。(3/20)
- 6 羽幌小学校で第124回卒業証書授与式が行われ、卒業生66名が大水校長先生から一人ひとり卒業証書を受け取りました。(3/19)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

羽幌町地域防災計画を 見直しました

羽幌町防災会議（会長羽幌町長）では、災害対策基本法第42条に基づき、住民の生命、身体及び財産等を地震や風水害等から守ることを目的に、町をはじめとした防災関係機関等が実施すべき防災業務等の大綱を定めた「羽幌町地域防災計画」を作成しています。

防災計画」を修正し、平成28年2月23日に羽幌町防災会議において承認決定されましたのでお知らせします。

【見直しに当たっての基本的な考え方】

計画の修正に当たっては、国の防災基本計画及び北海道地域防災計画との整合性を図った上で、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を新たに防災の基本方針とし、庁内体制や地震・津波対策の充実・強化に重点的に取り組むとともに、国、道等の防災関係機関及び住民や事業者等と連携を図りながら、本町の災害特性にあわせた防災対策を進めていくこととしています。

このことから、本町においてもあらためて住民のみなさんが安心安全に暮らせる災害に強い町づくりを目指し、次の基本的な考え方にに基づき「羽幌町地域からの備えと的確な災害対応に

努めるものとしします。

なお、この地域防災計画は毎年見直し、必要に応じて修正することとされており、今後も随時必要な見直しを実施していく予定です。

今月の広報はぼろでは、防災計画の修正後における全体の構成と町民のみなさんに直接関係する事項の一部ではありますが、お知らせします。

また、羽幌町地域防災計画の大幅な見直しを機に防災に関する情報等をまとめた「防災のしおり」を作成し、町内全戸に配布することとしておりますので、ご家庭や地域での防災対策にお役立てください。

【指定緊急避難場所と指定避難所を確認してください】 (16ページ参照)

従来の災害対策基本法においては、切迫した災害の危険から逃れるための避難場所と避難生活を送るための避難所が必ずしも明確に区分されておらず、過去の災害発生時において避難場

所の安全性を確認せずに避難した結果、かえって被災してしまつたという事例を踏まえ、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、洪水や津波などの災害種別ごとに切迫した災害から緊急に逃れるための「指定緊急避難場所」と、一定期間滞在し避難生活を送るための「指定避難所」を明確に区別することとされました。「指定緊急避難場所」の指定は、災害発生時等の円滑かつ安全な避難に結びつき、また「指定避難所」を指定することで被災者の安全な生活環境が確保されるものとなります。

このことから町では、現状の避難場所と避難所について見直しを行い、新たに基準に適合する公共施設を「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」として指定しました。

【指定緊急避難場所】

災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための場所として「洪水」「土砂災害」「高潮」「地震」「津波」「火事」「内水氾濫」の災害種別ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設または場所を指定しています。

【指定避難所】

避難した方が災害の危険性がなくなるまでに必要な間、滞在する施設として指定しています。なお、避難所としての開設は、災害の種類や被災状況により判断されますので、災害時に毎回すべての指定避難所が開設され

【閲覧できる場所】

羽幌町地域防災計画の修正概要及び羽幌町地域防災計画（計画編及び資料編）については、次の施設においてありますので自由にご覧ください。

- ・羽幌町役場総務課
- ・羽幌町立中央公民館
- ・天売支所
- ・焼尻支所



【お問い合わせ】

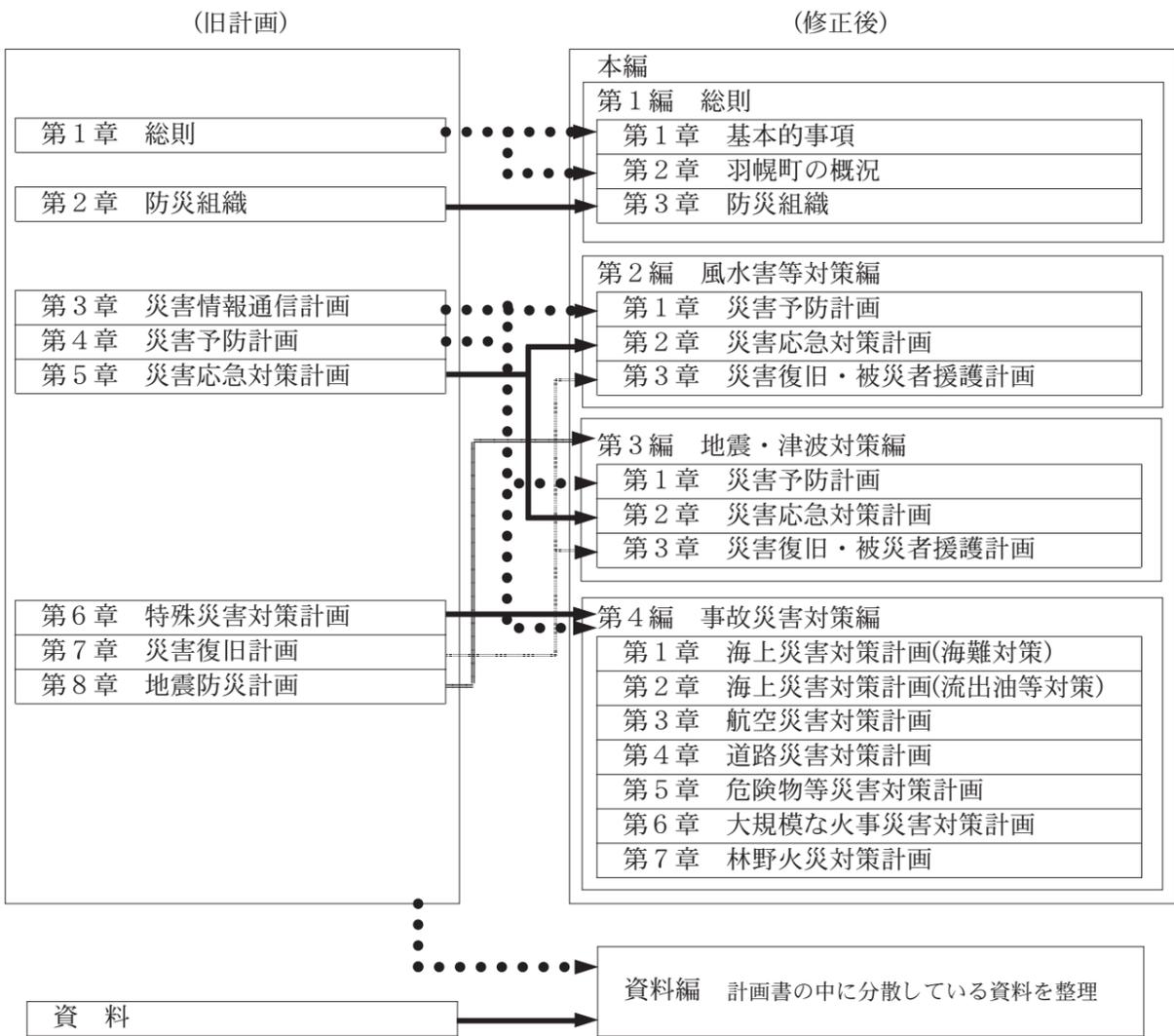
総務課総務係

☎ 62・1211

【防災計画の全体構成】

北海道地域防災計画と整合性のとれた計画とすることを優先し、その内容・構成を考慮したうえで、現行計画から全面的な修正をおこなっています。

【羽幌町地域防災計画の全体構成】



指定緊急避難場所・指定避難所一覧

| No. | 施設・場所名 | 住所 | 災害対応 | | | | | | | 指定避難所の指定 | 収容人数 |
|-----|------------------|------------|------|----|----|----|----|----|------|----------|--------|
| | | | 洪水 | 土砂 | 高潮 | 地震 | 津波 | 火事 | 内水氾濫 | | |
| 1 | 羽幌小学校グラウンド | 南5-5-1 | | | | | | | | | 2,136人 |
| 2 | 羽幌小学校(体育館) | 南5-5-1 | | | | | | | | 指定避難所 | 250人 |
| 3 | 築港集会所 | 港町1-17 | | | | | | | | | 16人 |
| 4 | 羽幌保育園 | 南2-1-16 | × | | | × | | | | | 78人 |
| 5 | 羽幌町老人憩の家 | 南4-4-11-1 | × | | | × | | | | | 60人 |
| 6 | 羽幌町武道館 | 南6-4-5-1 | | | | × | | | | | 209人 |
| 7 | 羽幌町立中央公民館 | 南6-2-16-1 | | | | | | | | 指定避難所 | 444人 |
| 8 | レストパークはぼろ | 南7-3 | | | | | | | | | 2,400人 |
| 9 | 幸陽館 | 南4-1 | × | | | × | | | | | 13人 |
| 10 | 羽幌高等学校グラウンド | 南町8-3 | | | | | | | | | 8,322人 |
| 11 | 羽幌高等学校 | 南町8-3 | | | | | | | | 指定避難所 | 1,265人 |
| 12 | 南町集会所 | 南町16-84 | | | | × | | | | | 21人 |
| 13 | 南町運動広場 | 南町1-2 | | | | | | | | | 2,400人 |
| 14 | 羽幌中学校グラウンド | 北5-3-2 | × | | | | | | | | 3,813人 |
| 15 | 羽幌中学校 | 北5-3-2 | × | | | | | | | 指定避難所 | 1,367人 |
| 16 | 川北地区青少年育成センター | 北3-4-1 | × | | | × | | | | | 34人 |
| 17 | リバーサイド公園 | 北5-1-19 | × | | | | | × | | | 1,400人 |
| 18 | 北町集会所 | 北町55-13 | × | | | × | | | | | 26人 |
| 19 | 栄町南集会所 | 栄町175-1 | | | | × | | | | | 16人 |
| 20 | 栄町コミュニティセンター | 栄町101-73 | | | | | | | | | 21人 |
| 21 | 栄町夕陽ヶ丘団地集会所 | 栄町93 | | | | | | | | | 17人 |
| 22 | 羽幌町スポーツ公園(陸上競技場) | 栄町243 | | × | | | | | | | 3,800人 |
| 23 | 幸町南集会所 | 幸町53-2 | | | | × | | | | | 16人 |
| 24 | 幸町コミュニティセンター | 港町6-22 | | | | | | | | | 26人 |
| 25 | 寿町集会所 | 寿町2-2 | × | | | × | | | | | 16人 |
| 26 | 寿生活改善センター | 寿町178-6 | | | | × | | | | | 39人 |
| 27 | 羽幌町総合体育館 | 朝日31-1 | × | | | | | | | 指定避難所 | 703人 |
| 28 | 朝日集会所 | 朝日393-2 | | | | | | | | | 16人 |
| 29 | 旧朝日小学校校庭 | 朝日1683-1 | | | | | | | | | 280人 |
| 30 | 高台地区集会所 | 高台400 | | | | × | | | | | 20人 |
| 31 | 旧光洋小学校校庭 | 汐見338-1 | | | | | | | | | 904人 |
| 32 | 築別集会所 | 築別67-1 | | | | × | | | | | 40人 |
| 33 | 築別老人寿の家 | 築別416 | | | | × | | | | | 27人 |
| 34 | 上築西集会所 | 上築115-11 | | | | × | | | | | 20人 |
| 35 | 上築中央集会所 | 上築265 | | | | × | | | | | 41人 |
| 36 | 上築東集会所 | 上築424-3 | | | | × | | | | | 8人 |
| 37 | 旧幌北小学校校庭 | 上築613-2 | | | | | | | | | 882人 |
| 38 | 曙生活館 | 曙139 | | | | × | | | | | 40人 |
| 39 | 旧曙小学校校庭 | 曙140-2 | | | | | | | | | 974人 |
| 40 | 中央集会所 | 中央623 | | | | × | | | | | 25人 |
| 41 | 旧中央小学校校庭 | 中央618 | | | | | | | | | 1,030人 |
| 42 | 平集会所 | 平191 | | | | × | | | | | 23人 |
| 43 | 焼尻総合研修センター | 焼尻字東浜260-2 | | | | × | | | | 指定避難所 | 125人 |
| 44 | 西浦コミュニティセンター | 焼尻字西浦146-1 | | | | | | | | | 34人 |
| 45 | 焼尻総合グラウンド | 焼尻字緑岡9 | | | | | | | | | 2,102人 |
| 46 | 焼尻中学校グラウンド | 焼尻字豊崎189 | | | | | | | | | 2,000人 |
| 47 | 焼尻小学校グラウンド | 焼尻字豊崎105 | | | | | | | | | 1,060人 |
| 48 | 焼尻小中学校 | 焼尻字豊崎105 | | | | × | | | | | 342人 |
| 49 | 天売小中学校グラウンド | 天売字和浦121 | | × | | | | | | | 3,645人 |
| 50 | 天売小中学校 | 天売字和浦121 | | | | | | | | 指定避難所 | 506人 |
| 51 | 天売へき地保健福祉館 | 天売字弁天53 | | | | × | | | | | 34人 |
| 52 | 天売総合研修センター | 天売字和浦73 | | × | | × | | | | | 62人 |
| 53 | 天売ちびっこランド | 天売字和浦40 | | | | × | | | | | 32人 |
| 54 | 天売弁天展望台 | 天売字弁天 | | | | | | | | | 400人 |

※「災害対応」欄に「×」が記入された施設は、その災害時において当該施設に避難することはできません。

【福祉避難所(指定避難所)】

| | | | | | | | | | | | |
|---|---------------|---------|---|---|---|---|---|---|---|-------|------|
| 1 | 羽幌町すこやか健康センター | 南6-3-14 | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | 指定避難所 | 200人 |
|---|---------------|---------|---|---|---|---|---|---|---|-------|------|

※福祉避難所は、必要に応じて開設する避難所であり、災害時に最初から避難することはできません。

下水道接続を 考えているみなさんへ

羽幌町では、町全体の衛生環境と川や海などの自然環境を守るため、下水道への接続をお願いして

います。水洗便所改造等補助金の交付も延長されますので、この機会に下水道への早期接続をお願いします。

水洗便所改造等補助金制度を延長します！

下水道へ接続するご家庭の負担軽減を図るため、水洗便所改善等補助制度を、平成31年3月31日まで延長します。自然環境を守るためにも、下水道接続に対するご理解をよろしくお願いいたします。

| 世帯区分 | 汲取り便所改造と排水設備接続を行った場合 | し尿浄化槽撤去と排水設備接続を行った場合 |
|--------------|----------------------|----------------------|
| 一般世帯 | 200,000円 | 100,000円 |
| 高齢者世帯・低所得者世帯 | 300,000円 | 150,000円 |
| 集合住宅 | 300,000円 | 150,000円 |
| 社宅・貸家（一戸建て） | 150,000円 | 75,000円 |

※高齢者世帯とは (1) 65歳以上の者のみで構成する世帯 (2) 世帯主の年齢が65歳以上の夫婦のみの世帯 (3) (1)、(2)の世帯に18歳未満の未婚の者で構成する世帯をいう。

※低所得者世帯とは 一戸につき、その世帯の構成員全員の道町民税が非課税の世帯をいう。
※世帯区分の判定のため申請者世帯及び同居世帯の課税、納税状況を調査するため同意書の提出が必要になります。

水洗便所改造等資金あっせん制度

無利子で工事資金をあっせんする制度です。上記の補助金制度と同時に活用できます。

| 工事内容 | あっせん限度額 |
|----------------|----------|
| 汲取り便所改造、排水設備接続 | 800,000円 |
| し尿浄化槽撤去、排水設備接続 | 300,000円 |

※貸付については、羽幌町の提携金融機関の審査を要します。
※供用開始後3年経過後の貸付利息は、貸付利率の1/2が自己負担となります。ただし、平成30年度までの貸付のみ無利子となります。

下水道使用料の減免制度

同居する世帯全員が道町民税非課税の場合、その世帯の下水道基本使用料の30%を減免します。

※減免には、ご本人からの申請が必要です。

※同居者で世帯を分けている場合でも全員が道町民税非課税でなければ対象になりません。

※生活保護法による生活扶助を受けている方は対象になりません。

▶ 下水道の接続工事は下記の羽幌町排水設備指定工事店へ

| 事業者名 | 住所 | 電話 | 事業者名 | 住所 | 電話 |
|--------------|---------|--------------|------------|---------|--------------|
| (株) 水上建設工業所 | 南町 | 62-2450 | (株) 道北土木 | 北3の2 | 62-1816 |
| (有) 石川土木工業 | 南6の5 | 62-1844 | (株) 北一組 | 南大通5 | 62-2166 |
| (株) 行町工業所 | 幸町 | 62-1302 | (株) 工藤工務所 | 南1の6 | 62-1719 |
| ★(有) マツダ興業 | 南1の1 | 62-1600 | (有) 山口興業 | 栄町 | 62-1054 |
| (有) 芳賀建設 | 幸町 | 62-2864 | (有) 逢坂建設 | 幸町 | 62-3069 |
| (有) 山岸建設 | 南町 | 62-2439 | 北開建設工業(株) | 苫前町字苫前 | 64-2688 |
| (株) 河野建設 | 南5の2 | 62-1743 | (有) 羽幌水道設備 | 南大通2 | 62-5888 |
| (株) ハチロ | 留萌市栄町 | 0164-42-3311 | 鈴木住設機器 | 北4の2 | 62-3309 |
| 北日本設備(株) | 北大通1 | 62-3592 | 南部興業 | 北4の2 | 62-6575 |
| (有) イワサキ設備機器 | 幸町 | 62-5031 | (株) グラシラス | 旭川市末広 | 0166-73-9618 |
| (有) エンジニヤ商会 | 苫前町字古丹別 | 65-3156 | (株) パイプライン | 留萌市五十嵐町 | 0164-42-8622 |

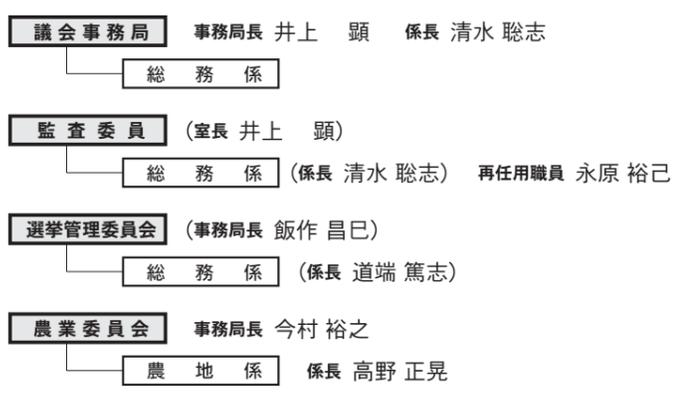
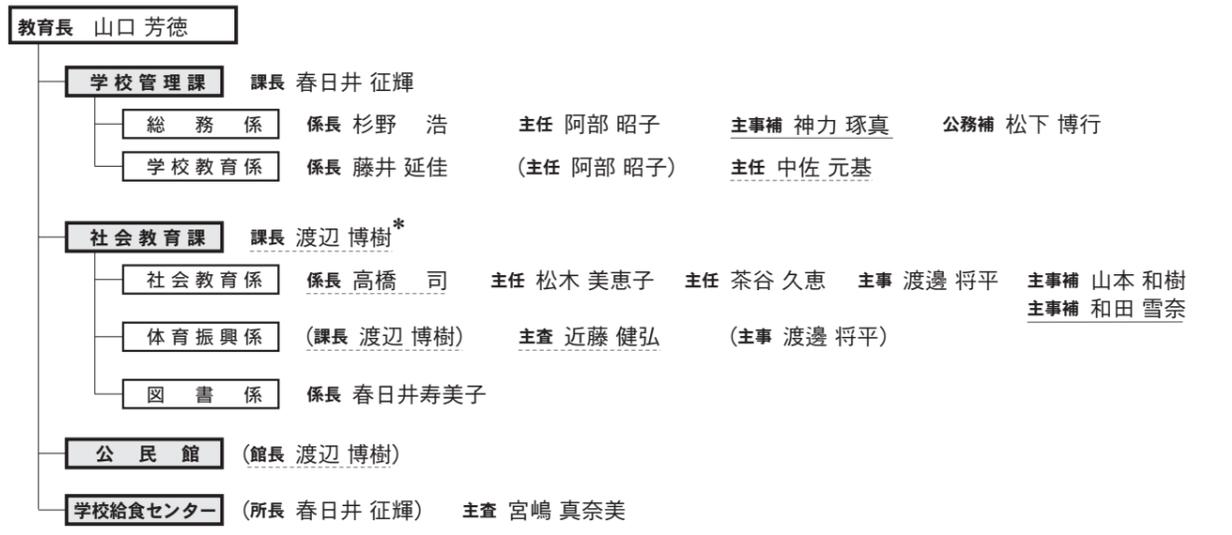
※★は、羽幌町水洗化普及協力優良店

※羽幌町の下水道への接続工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事店でなければ施工できません。

☎お問い合わせ 上下水道課管理係 ☎68-7006 (課直通)

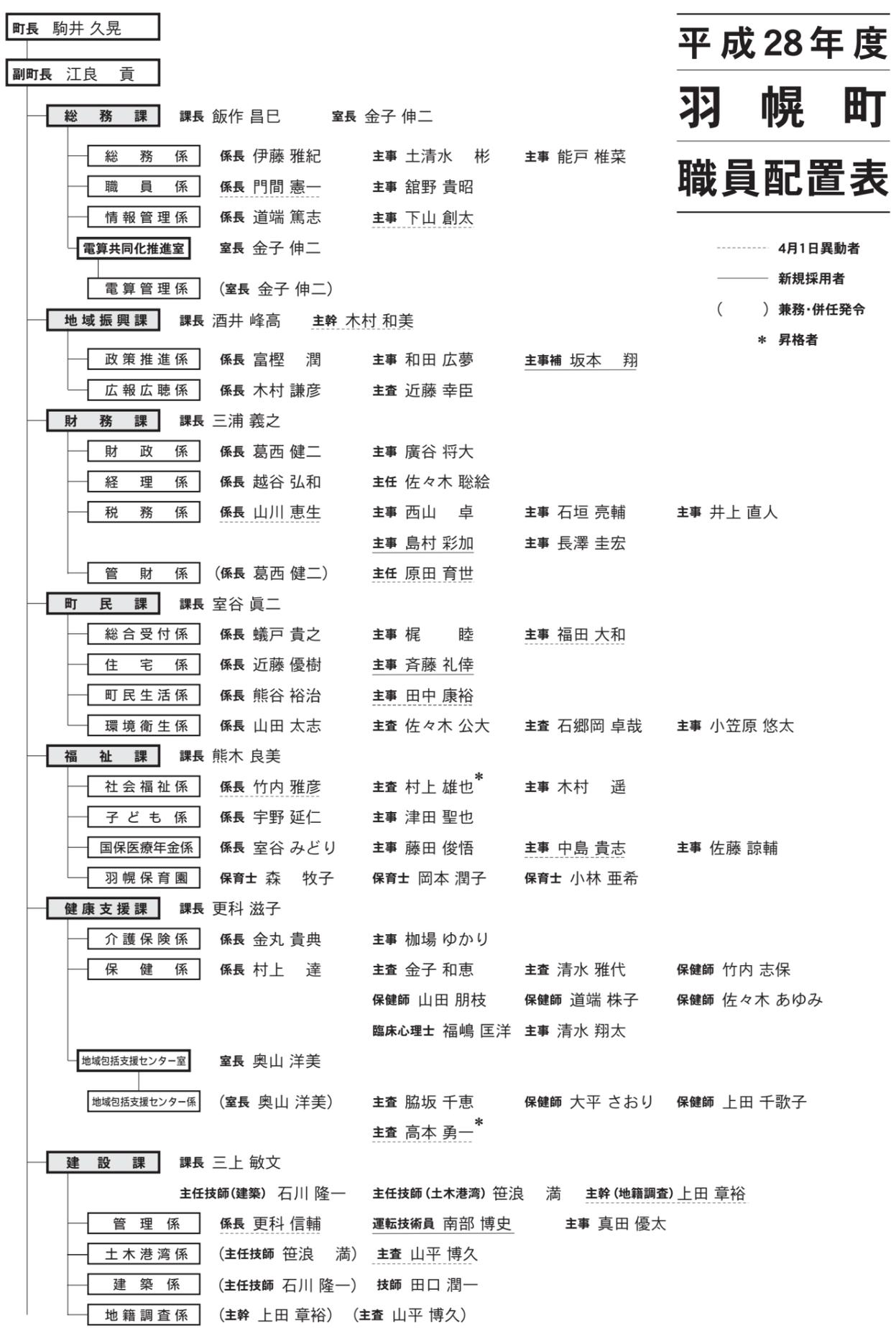
平成28年度 羽幌町 職員配置表

----- 4月1日異動者
 —— 新規採用者
 () 兼務・併任発令
 * 昇格者



機構改正
 建設水道課 ▶ 「建設課」と「上下水道課」に分課
 地籍調査係 ▶ 「農林水産課」から「建設課」に変更

退職者(平成28年3月付)
 今野 睦子(会計管理者兼出納室長)
 永原 裕己(社会教育課長補佐)
 高桑 賢人(学校管理課総務係)



羽幌町選挙管理委員会からのお知らせ

1 投票区(所)の一部が変更になります。

天売・焼尻地区の投票区は、それぞれ2カ所ずつ設置していましたが、有権者数減少などの現状を踏まえ、説明会やアンケート調査の結果を考慮したうえでそれぞれ1箇所ずつに統合することに決定しました。

投票区の統合により、11投票区から9投票区となり今後執行される選挙から変更となりますので、該当地区の有権者のみなさまは、お間違えのないようお願いいたします。

統合に関しましてご協力いただきありがとうございました。

投票所の一覧は次のとおりです。

▶投票所一覧

| 投票区名 | 投票所名 | 所在地 |
|-------|---------------|------------|
| 第1投票区 | 羽幌中央公民館 小ホール | 南6条2丁目 |
| 第2投票区 | 羽幌小学校 体育館 | 南5条5丁目 |
| 第3投票区 | 羽幌町デイサービスセンター | 栄町 |
| 第4投票区 | 羽幌保育園 | 南2条1丁目 |
| 第5投票区 | 羽幌中学校 | 北5条3丁目 |
| 第6投票区 | 中央老人の家 | 中央 |
| 第7投票区 | 築別集会所 | 築別 |
| 第8投票区 | 天売総合研修センター | 天売字和浦 (変更) |
| 第9投票区 | 焼尻総合研修センター | 焼尻字東浜 (変更) |



明るい選挙運動
イメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」

2 責任をもって一票を！選挙権年齢が18歳以上になりました

平成27年6月、選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」への引き下げる改正公職選挙法が成立しました(平成28年6月19日施行)。

これにより平成28年夏からは、全国でおよそ240万人の18歳、および19歳の方が新たな有権者になります。あなたの意見を大切な1票に託しましょう。

☎お問い合わせ 羽幌町選挙管理委員会 ☎ 62-1211

後期高齢者医療・国民健康保険に加入中のみなさまへ —入院したときの食事代が変わります—

《平成28年4月1日から、入院時の食事療養標準負担額が一部変わります。》

◎ 住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額(食事代)が

《平成28年4月1日～》 1食につき260円 → **360円** に

《平成30年4月1日～》 1食につき360円 → **460円** に 変更となります。

ただし、指定難病患者、小児慢性特定患者の方※は 1食につき **260円** に据え置かれます。

※ 都道府県の発行する指定難病等の医療受給者証をお持ちの方

【注意事項】

(1) 指定難病等の方は、都道府県の発行する医療受給者証を医療機関へご提示ください。

(2) 指定難病等の医療受給者証については、「留萌保健所」へお問い合わせください。

☎お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

福祉課 国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)

高齢者入浴サービスの期間等を拡大します

羽幌町在住の70歳以上の方(年度内に70歳になる方を含む)を対象に実施している、「高齢者入浴サービス事業」について、次のとおり期間や利用時間を拡大しましたのでお知らせします。

☎お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)

| | 従来 (平成27年度) | 平成28年度 |
|------|-----------------------------------|-------------------------------|
| 期 間 | 5月、11月それぞれの10日前後の日程で、各1回、無料入浴券を配付 | 5月～翌年2月までの期間、2回利用できる無料入浴券を配付※ |
| 利用時間 | 午前10:00～午後6:00 | 午前10:00～午後10:00 |

※入浴無料券については、5月中旬までに対象者あてに個別で郵送します。

「高齢者向け給付金」のお知らせ —年金生活者等支援臨時福祉給付金—



確認じゃ!
高齢者向け
給付金。



(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者に対して、「高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」が支給されます。

■支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる方(生活保護受給者などは除く)

■申請方法

平成27年度の臨時福祉給付金の申請状況で異なります。下記を参考にしてください。

■支給金額

一人につき3万円(支給は1回)

■申請受付期間

平成28年4月11日～7月11日まで

■申請・お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)

ご注意ください!

高齢者向けの給付金をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」に注意してください。職員の名をかたったあやしい電話や郵便が届いたら、役場または警察署へ連絡をしてください。

昭和27年4月1日以前に生まれた方ですか？

いいえ

今回の「高齢者向け給付金」の対象となりません

はい

平成27年度臨時福祉給付金(1人あたり6,000円支給)の申請書申込ハガキを提出しましたか？

提出したが、該当
にならなかった。

今回の「高齢者向けの給付金」は該当になりません。
(個別案内もありません)

ハガキを提出し、
対象になるとの
通知がきた。

今回の「高齢者向けの給付金」の該当になると思われます。
(個別に申請書を同封した案内文書を送付します。)

ハガキを提出し
なかった。

個別に今回の「高齢者向けの給付金」の案内文書と、再度、申請書申込ハガキを送付します。

マイナンバーのお知らせ

4月は入学・進学・就職・転勤などの時期ですが、「通知カード」や「マイナンバーカード(個人番号カード)」の「住所」は最新のものにする必要があります。引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに行いましょう。

住民票の異動届(転出届・転入届・転居届など)は国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

👤 どんなとき・どんなことに使用するの？

役場などの窓口において、社会保障や税、災害対策の手続でマイナンバーが必要になります。

申請時にマイナンバーを記載していただくほか、身元確認が必要ですので、身分証明書を持参してください。

マイナンバーの利用により、社会保障や税、災害対策の手続に関して、これまで自分で用意していた住民票や所得証明書などの添付書類を削減することができるようになります。



【役場での手続きの例】

国民健康保険、後期高齢者医療、医療費助成、介護保険、児童手当、保育所の入所、町営住宅の入居、生活保護などの各種申請手続き

※4月から新たにマイナンバー利用事務が追加されます。(羽幌町独自利用事務)

乳幼児等医療費の支給、重度心身障がい者・ひとり親家庭等の医療費の助成、単独住宅の入居、町営住宅等駐車場の利用、介護サービス利用者負担額軽減事務

【手続の際に必要なもの】

①「マイナンバーカード」を持っている場合

番号確認と身元確認が、カード1枚で可能です。

②「マイナンバーカード」を持っていない場合

- ・番号確認:「通知カード」か「住民票(マイナンバー付)」
 - ・身元確認:顔写真付の身分証明書(運転免許証やパスポートなど)
- ※ 顔写真付の身分証明書を持っていない場合は、各事務手続きの担当課へお問い合わせください。



※マイナンバーカード

👤 マイナンバーカードの申請について

「マイナンバーカード」とは、マイナンバーを記載した書類の提出や、様々な本人確認の場面で利用できる「公的身分証明書」であり、本人の申請(任意)により「無料」で取得することができます。(代理人による受取りも可能です。)

申請方法は主に2通りあります。受け取る際に必要なものは、窓口へお問い合わせください。

①郵送で申請

「通知カード」が送付された時に同封されていた「マイナンバーカード」の申請書にご本人の写真を貼り、必要事項を記入し押印のうえ、返信用封筒に入れて郵便ポストへ

②オンラインで申請

スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請(パソコンからも可)

👤 マイナンバー制度に関するお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル 電話 0120-95-0178(無料)

※平日:午前9時30分~午後8時(土日祝日は午後5時30分まで)

マイナンバーカードの紛失・盗難によるカードの一時利用停止については、24時間、365日対応

☎ お問合せ 通知カードマイナンバーカードに関すること 町民課 総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)
マイナンバー全般に関すること 総務課 情報管理係 ☎ 62-1211



◇◇◇ 今月の新刊 ◇◇◇

一般書

北条早雲 相模侵攻篇

富樫 倫太郎 著

植物たち

朝倉 かすみ 著

海は見えるか

真山 仁 著

セーラー服の歌人 鳥居

岩岡 千景 著

テロリストの息子

ザック・エブラヒム 著

モンスターマザー

福田 ますみ 著

炊飯ジャーでスイッチひとつの

魔法のレシピ 主婦の友社

児童書

グーグー スーソー

シモーナ・ムラツァーニ 絵

たまおくんはたまごにいちちゃん

あきやま ただし 作

そおっと そおっとね

たんじ あきこ 作

いつだって ともだち

降矢 なな 絵

インサイド・ヘッド

ディズニー・ピクサー

せかいいちのねこ

ヒグチ ユウコ 作

いえができるまで

砺波 周平 著

◇◇◇ おすすめ ・ ご案内 ◇◇◇



西洋菓子店 プティ・フル

千早 茜 著 / 文藝春秋

スイーツは誰かの心を不意につかんで新しい場所へと羽ばたかせるスイッチ。下町の洋菓子店を舞台に繰り広げられる鮮烈な六つの物語。



幼い子は微笑む

長田弘 詩いせひでこ 絵 / 講談社

「小さな微笑みは「奇跡」である。」2015年5月に世を去った長田弘の名詩を、いせひでこが絵本に。詩人と画家による最後の二重奏。

『こどもの読書週間 しかけ絵本展』を開催します！

こどもの読書週間にあわせて、しかけ絵本を展示します。「オズの魔法使い」や「プリンセス」のほか「アンパンマンのてんきよほう」などの幼児向けも多数あります。「こどもの読書の日」4月23日には、午後2時から絵本の読み聞かせもありますので、この機会に手にとってご覧になってください！

期間 4月23日(土)～5月8日(日)※4月24日(日)は休館日



あざらしおはなし会 5月14日(土) 午後2:00から

絵本の読み聞かせをしています。

紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。



毎日歌って、走って、元気いっぱいです！

こなた 斉藤 廣太くん(0才) こはる 心温ちゃん(2才)

なごむ 和くん(6才)

父 尚弥さん 母 志保さん

◆◆ 申込募集中です！ ◆◆

ご家族が写したわが子のかわいいベストショットを紹介してみませんか？成長の記念にどうぞご利用ください。



<対象> 町内在住の概ね3歳以下のお子さん

<必要事項> ・お子さんの名前、生年月日 / ご両親の氏名 / 住所、電話番号
・お子さんへのメッセージ20文字以内(最近夢中なことなど)

<申込方法> 必要事項と写真を添えて、メール・郵送・持参のいずれかの方法でお申し込みください。

<申込先> 〒078-4198 羽幌町南町1番地の1 地域振興課広報広聴係
☒ c-kouhou@town.haboro.lg.jp ☎ 0164-68-7013 (課直通)

黄色いランドセルカバーをつけた小学校一年生が学校に通い出しています。このカバーは沿岸バス株式会社より交通安全を願って新一年生に寄贈されたものです。地域のみなさんも交通事故などがないように子どもたちの見守りをよろしく願います。それでは、情報プラザをご覧ください。

☎ 0164-68-7013(課直通)
📍 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ

5月1日にスポーツ施設・資料館がオープン

パークゴルフ場(桜・池コース)・ スポーツ公園・南町運動広場

雪解けが進み、いよいよスポーツシーズンがやってきます。どうぞご利用ください。

オープン日 5月1日(日)
※パークゴルフ場は、残雪状況により延期する場合があります。なお、望潮コースは、5月中旬オープン予定です。



羽幌町郷土資料館

1億年前の化石類や開拓の歴史、当時の生活の様子、炭碓の歴史資料等も展示しています。

開館期間 5月1日～10月31日
開館時間 午前10:00～午後4:00
休館日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合は火曜日)
入館料 210円(高校生以下 無料)

焼尻郷土館(旧小納家)

和・洋複合建築の珍しい建物です。昭和54年に北海道指定有形文化財に指定されています。

開館期間 5月1日～9月30日
開館時間 午前9:00～午後4:00
休館日 なし
入館料 320円(高校生以下 無料)

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課 ☎ 62-1178 社会教育係【郷土資料館】
体育振興係【体育施設】

「きらりコンポスト」を活用ください

生ごみからできた堆肥「きらりコンポスト」を配布します。この堆肥は、苫前町・羽幌町・初山別村の家庭などから収集した生ごみを発酵させたもので、窒素・リン酸・カリなどを含んだ有機物主体の特殊肥料です。家庭菜園などにご活用ください。

日時 4月23日(土) 午前10:00
場所 中央公民館駐車場(レストパーク側)
数量 3,000袋(無くなり次第終了)

お問い合わせ
町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

軽自動車税変更に関する一部訂正について

広報はぼろ平成28年3月号で、軽自動車税の税額変更について掲載しましたが、「小型特殊自動車(農耕作業用)」と「雪上車」の改正後の税率に誤りがありましたので、下記のとおり一部訂正させていただきます。

原付自動車、小型特殊自動車等

| 車種区分 | 税率 | | |
|-----------------------|-----------------|--------|--------|
| | 現行 | 改正後 | |
| 原動機付自転車 | 50cc 以下 | 1,000円 | 2,000円 |
| | 50cc 超～90cc 以下 | 1,200円 | 2,000円 |
| | 90cc 超～125cc 以下 | 1,600円 | 2,400円 |
| 小型特殊自動車 | 農耕作業用 | 1,600円 | 2,000円 |
| | その他のもの | 4,700円 | 5,900円 |
| 軽二輪(125cc 超～250cc 以下) | 2,400円 | 3,600円 | |
| 二輪の小型自転車(250cc 超) | 4,000円 | 6,000円 | |
| ミニカー | 2,500円 | 3,700円 | |
| 雪上車 | 2,400円 | 3,000円 | |

お問い合わせ
財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)

ファイターズ戦にご招待!

北海道179市町村応援大使招待応援デー

北海道日本ハムファイターズでは、5月13日(金)～6月9日(木)札幌ドームで開催される試合のC指定席に羽幌町にお住まいの方をご招待します。球団公式サイト(パソコン・スマホ・携帯)より申し込みください。
※応募多数の場合は、抽選となります。



申込方法
▶パソコンの場合
<http://www.fighters.co.jp/expansion/10th/hokkaido179/kansen>

にアクセスし、申込フォームに必要事項を入力してください。

▶スマホ・携帯の場合
右のQRコードよりアクセスし、申込フォームに必要事項を入力してください。
申込期間
観戦スケジュールを確認してください。
(試合日によって期間が変わります)



| 試合日 | 対戦相手 | 応募開始 | 応募締切 |
|---------|--------|---------|---------|
| 5/13(金) | 埼玉西武 | 3/27(日) | 4/29(金) |
| 14(土) | | | |
| 15(日) | | | |
| 21(土) | 東北楽天 | 4/17(日) | 5/7(土) |
| 22(日) | | | |
| 24(火) | 千葉ロッテ | 4/17(日) | 5/17(火) |
| 31(火) | | | |
| 6/1(水) | | | |
| 2(木) | 東京ヤクルト | 5/1(日) | 5/25(水) |
| 8(水) | | | |
| 9(木) | | | |
| | 広島東洋 | 5/1(日) | 5/25(水) |

対象座席 C指定席(塁側は選べません)
その他 当選者の方でS指定席、A指定席等を希望される場合は、試合日当日にチケット引換場所にて座席変更を受付します。(有料・座席数限定あり)
※ご応募いただきました個人情報(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し本件を含むチケット関連のDM・アンケート等による案内以外には利用されません。

お問い合わせ (株)北海道日本ハムファイターズ
お客様センター ☎ 011-857-3939

『書の北溟記念室』作品入替のお知らせ

中央公民館内の『書の北溟記念室』の作品を入替します。ぜひ、ご来場ください。

入替後の展示 4月中旬から展示します
午前9時～午後5時30分まで(休館日/第4日曜日)

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月の各件数などのお知らせです。

交通事故情報

| 区分 | 当月 | (1月からの累計) |
|------|----|-----------|
| 発生件数 | 0件 | (1件) |
| 死者 | 0人 | (0人) |
| 負傷者 | 0人 | (0人) |

消防情報

| 区分 | 当月 | (1月からの累計) |
|------|-----|-----------|
| 救急出動 | 47件 | (102件) |
| 搬送人員 | 42人 | (96人) |
| 火災件数 | 0件 | (0件) |
| 損害額 | 0円 | (0千円) |
| 死者 | 0人 | (0人) |
| 負傷者 | 0人 | (0人) |

消防署からのお知らせ

春の全道火災予防運動(4月20日～30日)

火災が発生しやすい時季をむかえ、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする被災者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目指します。

統一標語

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

住宅防火・いのちを守る7つのポイント (4つの対策)

- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すため住宅用消火器等を設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる
- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する(3つの習慣)
- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブのそばに燃え易い物を置かない
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

お問い合わせ
北留消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

募集



羽幌町奨学資金貸付希望者の追加募集

平成28年4月から、専門学校(専修学校の専門課程)に在学する方も羽幌町奨学資金の貸付を受けることができます。現在、在学している方で貸付を希望する場合は、下記により申し込みください。

なお、貸与された奨学資金は卒業後から償還していただくことをご了承願います。(卒業して6ヶ月後から)

貸付対象

- 専門学校(専修学校の専門課程)に在籍する方
- 学資を主として支弁する者が羽幌町に2年以上住所を有すること
- 経済的な理由により、修学が困難な方

選考基準

- (1) 成績要件 高等学校在学期間のうち最終2カ年の学習成績評定を全履修科目で平均した値が3.5以上(専門学校1年時に貸与を受けようとする場合)等
- (2) 所得要件 世帯構成及び進学先に応じた収入基準額以下であること。

※日本学生支援機構の奨学金貸付基準等に準じます。

※在学年数や世帯構成等により基準が異なります。

貸付金額 月額 20,000円以内(貸付は無利子)

※今回、貸付決定を受けた方は希望により平成28年4月分から奨学資金の貸付を受けることができます。

貸付期間 貸付決定月から最短修業年限の終月まで

募集人数 若干名

申込期限 6月30日(木)

申込・お問い合わせ

学校管理課総務係 ☎ 68-7010(課直通)

消費生活モニターの募集

北海道では、次のとおり平成28年度の消費生活モニターを募集しています。希望する方はご応募ください。

職務内容 価格調査、消費生活モニター調査、アンケート調査、その他(必要に応じ意見等の提出) など

資格要件 ・羽幌町に住所を有する20歳以上の方
・北海道が主催する消費生活モニター研修及び消費生活地域協議会に参加できる方

任期 任用の日から平成29年3月31日まで

謝礼金 月額1,800円 **応募期限** 4月26日(火)

応募・お問い合わせ

町民課町民生活係 ☎ 68-7003(課直通)

イベント・行事



のんびり自然観察会「春の野山トレッキング」

羽幌の自然を楽しむ観察会。今回は、春の野山を散策して、草花や渡り鳥を探します。



日時 4月23日(土) 午前9:30～正午

集合場所 北海道海鳥センター

参加費 100円(保険料)

服装 歩きやすい靴と服(4～5キロ歩きます)・水筒

申込期限 4月20日(水)

申込・お問い合わせ

北海道海鳥センター ☎ 69-2080

はぼろ学講座 第3回「戦争の時代を語り継ぐ」

「はぼろ学講座」は、地域の歴史・生活・文化・自然・動植物など広く学ぶことを目的として、はぼろ学講座実行委員会が実施開催します。内容は、戦争の時代を過ごした「伝え人」に、貴重な体験談を語っていただきます。戦争とは何か、平和とは何か、もう一度考えてみてはいかがでしょうか。

日時 4月26日(火) 午後7:00～午後9:00

場所 中央公民館 第1研修室

伝え人 磯野 直 氏

(母から語り継がれた満洲からの引き上げ経験を語る)

一戸 サタ 氏

(樺太で抑留生活を体験)

岩澤 光子 氏

(母から語り継がれた樺太抑留生活を語る)

お問い合わせ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

はぼろ学講座実行委員会 濱野 ☎ 62-3416

山林に入る際はご注意を！

春はヒグマに注意！

注意特別期間「4月1日～5月31日」

今年も雪解けとともにヒグマの出没情報が寄せられる時期となりました。森林の手入れや山菜採りなどヒグマの生息区域に足を踏み入れる機会も増えてきます。

ヒグマによる不幸な事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。特にヒグマに遭遇しないようにすることが大切です。

被害に遭わないために

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・一人では野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・薄暗いときには行動しない
- ・フンや足跡を見たら引き返す
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る



※万が一ヒグマに遭遇したり、足跡や糞などを見つけた場合は、すみやかに情報をお寄せください。

お問い合わせ

農林水産課農政係 ☎ 68-7008(課直通)

羽幌警察署 ☎ 62-1110

林野火災予消防強調期間「4月21日～5月31日」

4月から6月にかけて空気の乾燥と強風で、火事が発生しやすい状況になります。山火事はタバコなどの火の不始末によるものが多く、山菜採りなどで山林に入る際は火気厳禁となっておりますことをご了承願います。

森林は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。かけがえのない貴重な財産を未来に残すため、山火事の防止にみなさんのご協力をお願いします。

- 山林は、必ず誰か(国、町、法人、個人など)が所有する土地であり、所有者の財産です。山林に入る際は、森林所有者や管理者の許可を受けましょう。
- 山林への火気の持ち込みは厳禁です。喫煙は絶対にやめましょう。

※万が一、山火事が発生(または目撃した)場合は早急にご連絡ください

・北留萌消防組合消防署 ☎ 62-1246

・羽幌町林野火災予消防対策協議会(役場農林水産課内)

・羽幌警察署 ☎ 62-1110

お問い合わせ

農林水産課水産林務係 ☎ 68-7008(課直通)

ストップ・ザ・交通事故～目指せ安全で安心な北海道

一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで交通事故防止に努めましょう。

交通事故防止のポイント

■ ドライバーのみなさんへ

- ・子どもを見かけたらスピードを落として安全運転に努めましょう
- ・車内に安全な座席はありません。全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう
- ・飲酒運転を「しない・させない・許さない」という意識を持って飲酒運転を根絶しましょう

■ 自転車利用者のみなさんへ

- ・自転車は車道が原則で左側通行、歩道は例外
- ・歩道は歩行者優先で車道より徐行
- ・飲酒運転、二人乗りや並進の禁止、夜間はライトを点灯するなど交通ルールを守る。
- ・子どもはヘルメット着用

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

公文書の写し作成費用の見直しについて

羽幌町情報公開条例等に基づく情報公開の際に公文書の写しを作成する場合は、これまで1枚10円としていましたが、カラーで写しを作成する場合の料金を次のとおり追加しましたのでお知らせします。

公文書の写し作成費用

白黒 1枚10円

カラー 1枚20円

※平成28年4月1日から適用しています。

お問い合わせ

総務課情報管理係 ☎ 62-1211

北海道労働局が「雇用環境・均等部」を設置

北海道労働局では平成28年4月1日付けで新たに「雇用環境・均等部」を設置し、男女ともに働きやすい雇用環境の実現に向けた総合的な行政展開を図っていきます。

実施する業務

- ・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法等の雇用均等関係業務
- ・働き方改革、労働契約法、パワーハラスメント関係業務
- ・個別労働紛争に関する相談、労働相談業務 など

お問い合わせ

北海道労働局雇用環境・均等部 ☎011-788-7874

相談

5月の定例相談

年金相談

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 5月12日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 5月11日(水) 午前10:00～正午

会場 役場1階 記者室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 5月23日(月) 午後1:30～午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康相談

血圧、体重・体脂肪測定と個別に健康相談を行います。

月日 5月24日(火)

会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内
健康支援課保健係 ☎ 62-6020

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)

会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)

連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

健康

5月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

| 日程 | 事業 | 受付・実施時間 | 会場 |
|--------|-------------------|----------|--------|
| 9日(月) | 小苺・苺くらぶ | 午前9:30～ | 健康センター |
| 12日(木) | あいあいサークル | 午前9:30～ | 健康センター |
| 12日(木) | 1歳6カ月児健診 | 午後12:30～ | 健康センター |
| 19日(木) | あいあいサークル | 午前9:30～ | 健康センター |
| 22日(日) | 婦人科検診 | 午前7:45～ | 健康センター |
| 23日(月) | (乳がん、子宮がん、骨粗しょう症) | 午後1:00～ | 健康センター |
| 25日(水) | 小苺くらぶ | 午前9:30～ | 健康センター |
| 26日(木) | 乳児健診 | 午後1:00～ | 健康センター |
| 30日(月) | 苺くらぶ | 午前9:30～ | 健康センター |

お問い合わせ すこやか健康センター内
健康支援課保健係 ☎ 62-6020

このほか、健康センターでは親子で参加できる子育て教室「うさこちゃんあそびの広場」を開設しています。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30～午前11:15(祝日除く)

対象 幼稚園・保育園に未入園のお子さんと保護者

内容 保育士による手遊びほか

お問い合わせ

羽幌保育園内 子育て支援センター ☎ 62-1656

5月の急病診療当番医

道立羽幌病院は、土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

15日(日) 苫前クリニック(苫前町字苫前) ☎ 64-9070

ママのための「学び」サークル 羽幌ままなび

ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。興味のある講座に参加してみてください。メンバー募集中です。

※お問い合わせ先が変更になっていますので注意願います。

詳細はこちらから

羽幌ままなびHP <http://www.c-sqr.net/c/cs32357/>
Facebookページ 「羽幌ままなび」

お問い合わせ 竹中・工藤

竹中 ☎ 090-9242-0670 ✉ tomokinha_dur@ezweb.ne.jp



Dr.佐々尾の健康カルテ

今月は認知症の診断です。診断には診察室で「ご家族やご本人から聴取する問診が重要になります。時々、ご家族が「認知症か診てきてもらいなさい」と本人に伝えるだけで、診察には本人だけでやってこられることがありません。それでは正確な診断になりません。認知症の患者さん、特に最も多いアルツハイマー型認知症では、診察室では気付かれにくいのです。アルツハイマー型認知症の患者さんは「取り繕い」が上手で、認知症を隠そうとして短時間の診察時間ではその場をうまく切り抜けます。「今日は何曜日でしょう？」と質問しても「年寄りには曜日なんて関係ないでしょ？」なんて言われてしまえば、医師もたしかにね...と思ってしまいます(笑)

と「バカにしているのか!」と怒られてしまったこともあります。そんな時は「ご家族の助けが必要になります。いろんな意味があるので、認知症が気になる場合にはご家族も同席しましょう。認知症と診断する場合には、内科的な病気から認知症がきていないか血液検査やCTやMRI検査で確認が必要で、治る可能性のある認知症も存在するので、見落とさないために必要です。当院ではその他にMRIによる検査でVSRAD(ブイエスラド)というものが今年より本格的に可能になりました。アルツハイマー型認知症にみられる脳の萎縮を評価するための検査です。この検査で異常が出たから、すぐに診断できるものではありませんが、診断の助けになるとされています。

(北海道立羽幌病院 内科 佐々尾 航 医師)

北海道立羽幌病院からのお知らせ【平成28年5月分外来診療体制】

| 診療科 | 月 | | 火 | | 水 | | 木 | | 金 | | 応援医師 | 受付時間等 |
|---------|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|--------------------------------|
| | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | | |
| 内科 ※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 8:00～11:00、13:30～15:00 |
| (循環器内科) | 第4水曜日(25日)午前中のみ ※完全予約制 | | | | | | | | | | 留萌市立病院より | 8:00～11:00 |
| (呼吸器内科) | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ | 予約 | 重原医師 | 8:00～11:00 |
| (消化器内科) | — | — | — | — | — | — | ○ | — | — | — | 佐々尾医師 | 8:00～11:00※電話予約可 診察は10:00から |
| (禁煙外来) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 予約 | 重原医師 | 診療は14:00から |
| 外科 | ○ | — | ○ | — | ○ | — | ○ | — | ○ | — | 札幌医大より | 8:00～11:00 |
| 整形外科 | ○ | — | ○ | — | ○ | — | ○ | — | ○ | — | | 8:00～11:00 |
| 整形専門外来 | 第2・4火曜日(10日・24日) 午後 | | | | | | | | | | 渡部整形外科より ※完全予約制 | |
| 小児科 | ○ | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ | — | ○ | — | 旭川医大 井上講師 第1・3・5月曜日午前・午後 (2日・16日・30日) | 8:00～11:00 13:00～15:00 |
| 婦人科 | — | — | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | 金野医師 | 8:00～11:00、13:30～15:00 |
| ミルキー外来 | — | — | 予約 | 予約 | — | — | — | — | — | — | 当院助産師 | 電話にて申し込み |
| 眼科 ※ | — | — | ○ | — | — | — | — | — | — | — | 旭川医大より | 8:00～11:00 完全予約制 |
| 皮膚科 | ○ | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 札幌医大より | 8:00～11:00 |
| 耳鼻咽喉科 | 第3水曜日(18日)午前中のみ | | | | | | | | | | 札幌医大より | 8:00～11:00 予約制 |
| 泌尿器科 | 毎週木曜日 午前中のみ | | | | | | | | | | 札幌医大より | 8:00～10:30 予約制 |
| 精神科 | 月1回(紹介患者のみ) | | | | | | | | | | 札幌医大より | ※完全予約制 |
| 巡回診療 | 上築中央集会所：第1火曜日(10日) / 中央老人寿の家：第2木曜日(12日) | | | | | | | | | | | 14:30～15:30 |

【内科】※予約をしないで受診する方は9時30分からの診療となります。**【眼科】**※コンタクトレンズの処方はありません。**【お知らせ】**ご家族の都合や介護に疲労を感じた時など一時的に患者を入院させたい場合、当病院では介護者支援短期入院(レスパイト入院)を実施しています。医師や看護師へご相談ください。(期間は最大21日)

夜間・土日・祝日の診療についてのお願い 夜間、土日、祝日の診療は緊急性のある重篤な方に限らせていただきます。緊急性のない軽症の方は、平日の診療時間内に受診するようご協力をお願いします。(症状などで心配なことや、受診を希望される方は、電話でご相談ください。看護師がお受けし、内容によっては医師と相談して受診の必要性を判断させていただきます)

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060



地域おこし協力隊 天売隊員の日記

天売島に来て2年半が経ち、残りの任期も半年を切りました。長いようで短い、毎日が感動と新しい発見の日々でした。今後の予定ですが、天売島で空き家を改修してゲストハウスを作り、早ければ今年の夏には開業をしたいと考えております。天売島では、ここ20年程で宿泊施設の数が増減しました。観光客の減少がその原因の1つでもあります。ゲストハウスを作ることで、若い世代や新しい需要を取り込み、体験メニューやガイドなどを実施し、観光客の増加を目指します。

ゲストハウスの隣には漁業で使

われた小屋が隣接しており、こちらは来年あたりからカフェスペースとして整備をして行こうと考えています。旅行者からは、港近くで飲み物を飲めるような場所がないという意見も聞きますので、ホッと一息つけるような空間を提供できればと思います。この前掃除をしていましたら昭和12年の新聞が出てきましたので、それだけ古い建物で、加えて大量の漁具の後始末などもあり、改装は前途多難ではありますが、改装は前々度多難ではありませんが、一歩ずつ進めていきたいと思います。

また、現在、日本各地では空き家問題が深刻化して



港からすぐの場所にあります。見学、手伝い大歓迎です！facebook⇒「天売島地域おこし協力隊」で検索して下さい。

「天売地区担当 宇佐美 彰規」

人のうごき

平成28年3月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

| | | |
|-----------------------------|---------|------|
| 瀬川 陽太 <small>ひなた</small> くん | (隼人・佳奈) | 南2の1 |
| 西田 翼 <small>つばさ</small> ちゃん | (洋・千里) | 朝日 |

ごけっこん

| | | |
|---------|---------|-----|
| 葛西 大樹さん | 佐藤 優香さん | 南大通 |
|---------|---------|-----|

おくやみ

| | | |
|--------------------------------|-----|----|
| 湯田 ハツ子 <small>はつこ</small> さん | 91歳 | 幸町 |
| 小松 初五郎 <small>はつごろう</small> さん | 86歳 | 栄町 |
| 奈良岡 仁 <small>に</small> さん | 75歳 | 栄町 |
| 更科 文子 <small>ぶんこ</small> さん | 90歳 | 緑町 |
| 和田 博光 <small>ひろみつ</small> さん | 78歳 | 港町 |
| 檜森 静江 <small>しずえ</small> さん | 85歳 | 幸町 |
| 今 茂 <small>しげ</small> さん | 83歳 | 港町 |
| 蒔田 一夫 <small>いちお</small> さん | 84歳 | 寿町 |

※広報はぼろ3月号の訂正について
3月号7ページ、「職員の給与と職員数のあらまし」内、「特別職の給料月額等」欄内の記載に一部誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

議員 期末手当 ㊦40.5月分→㊧4.05月分

人口と世帯数(3月末)

| | | |
|-----|---------|--------|
| 人口 | 7,358人 | (- 77) |
| 男 | 3,515人 | (- 32) |
| 女 | 3,843人 | (- 45) |
| 世帯数 | 3,668世帯 | (- 24) |
| | () | は前月比 |

うぐいす会

平成5年に結成以来、唄を通じて親睦を深めています。また、11月の「オロロン唄の夕べ」に向け日々カラオケの練習をしております。会で食事会、新年会や忘年会といった楽しい行事も盛りだくさんです。興味のある方は一度公民館へ見学に立ち寄ってみませんか？大歓迎です。

☆入会希望者は公民館まで☆
中央公民館 ☎62-1178

- 例会日時 毎週土曜日
午後7:00から9:00
- 場所 中央公民館第1研修室



今月の広報はぼろは、4月号というところで、がん検診の一部無料化、羽幌町地域防災計画の見直し、下水道接続の補助制度、高齢者向け給付金など、新年度から始まる事業の情報がたくさん載っています。内容について、不明な点や詳しく聞いてみたい方は、お問い合わせ先へご連絡ください。

さて、平成28年度がスタートして2週間が経ちました。今年度もいろいろな行事や出来事を広報はぼろや町ホームページで紹介していきます。学校やイベント会場などいろいろな所に出向き取材をさせていただきたいと思っておりますので、今年度もよろしくお願ひします。

(K)

編集後記

